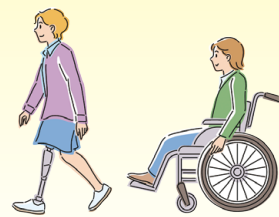


12月3日から12月9日までの1週間は

「障がい者週間」です！



障がい者週間とは、国民が障がいのある人への関心と理解を深め、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられた週間です。

この機会に「共生社会（障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会）」の実現に向け、一人ひとりが普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫について考え、取り組んでいきませんか。

「ヘルプマーク」ご存じですか。

ヘルプマークは、義足や内部障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が身につけ、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマークです。このマークを身につけている方が困っていたら、「何かお困りですか？」と声をかけたり、電車、バスなどの公共交通機関で席を譲ったりするなど、思いやりのある行動をお願いします。このマークは、役場保健福祉課または今庄・河野事務所で配布しています。



「ハートフル専用パーキング・ハートフルパーキング」

公共施設やショッピングセンターなどに県内共通の「ハートフル専用パーキング（身体障がい者等専用駐車場）」を設置しています。

専用パーキングの利用を希望する方への利用証の交付を行っています。交付をご希望の方は、身体障害者手帳など必要な書類をお持ちいただき、保健福祉課窓口にて申請ください。

詳しくは、保健福祉課にお問い合わせいただくか、福井県のホームページをご確認ください。

また、障がいのある方や高齢の方、小さなお子さんを連れた方などが優先的に利用できる「ハートフルパーキング」も設置されています（利用証不要）。すべての人がお互いを思いやり、ゆずりあいの心を大切にしましょう。



福井県ホームページ

障がいのある方のお悩み個別相談会の開催

障がいのある方やその家族の方に住み慣れた地域で安心して、より快適な生活を送っていただけるよう、福祉サービスなどの利用に関する相談や、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介など、日常生活に関するお悩み解決のための個別相談会を開催します。相談は無料ですので、この機会にぜひお気軽にご相談ください。

日 時：令和7年12月9日（火） 午後1時から午後4時まで

（相談時間）：**午後1時からの部** **午後2時からの部** **午後3時からの部** 計3回（要予約）

※1組あたりの相談時間は、50分までとします。

場 所：南条保健福祉センター

対応者：障害者相談支援事業所 相談支援専門員

（社会福祉法人 越前市社会福祉協議会 相談支援センターゆい）

（社会福祉法人 六条厚生会）

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007